



広報委員
委員長 大西 徹
副委員長 山北 佳宏
委員 大野 原徳
西井 仁司
中森 慰



令和7年 第1回定例会 令和7年3月4日(13日) (10日間)

この度の定例会では、山北佳宏、貞森義和、登喜三雄の3議員が一般質問を行いました。また、3月10日に度会町議会町事務事業視察調査を実施しました。町側の一般質問に対する答弁と視察調査結果についてお読みください。

一般質問

山北 佳宏 議員

○地域懇談会について



この度、当町におかれましては、多気町と共に近隣4町に呼びかけ、デジタル田園都市国家構想事業で連携されている6町の地域連携で、環境省の脱炭素先行地域づくりという大きな事業に挑戦され、三重県で最初の脱炭素先行地域に指定を受けられました。資料によりますと、これまでにこの事業に採択された提案件数は全国で81提案、中部ブロックで11提案のみであり、指定を受けたことは、当町にとって地域を発展させていく上でも非常に画期的な起爆剤になると思います。

この事業の予算額は約50億円、うち約30億円が度会町の事業として予算化され、これまでの町予算額の約7割弱にあたる大規模な事業だとお聞きしています。木質バイオマス発電事業の展開や地域新電力会社の設立などにより、地域経済の活性化を図る大きなチャンスですが、新しい事業に取り組むためには、住民の皆様のご理解とご協力がなければ進んでいかないという課題もあるようです。私のところ

にも報道をご覧いただいた方から詳細な内容についての問い合わせもあり、住民の方々の関心度も非常に高く、大いに期待されています。

当町は、デジタル田園都市国家構想事業で種々の事業に取り組み、町を活性化させるとともに環境にも優しいまちづくりを推進されています。

つきましては、新事業やその他デジタル田園都市国家構想事業について事業計画をスムーズに進めるためにも、その内容を住民の方へ直接説明する「地域懇談会」を設けていただきたいと思います。町としての方針を伺います。

参事兼みらい安心課長答弁

同事業は、令和7年度から11年度にかけての5か年で、度会町として選定したエリアをカーボンオフセットすることが大きな目的でございします。その手段・手法として地域新電力会社の設立や、太陽光発電、バイオマス発電、公共施設の省エネ設計、PPAや公用車のEV化など多岐にわたる事業を展開することになります。

令和7年度でもってこれらの計画づくりを行うもので、具体策については、まさにこれから進めてい



く段階にあります。まずは担当課も含めまして議員の皆さま方とともに、勉強をしていく機会を作らせていただければと思っております。

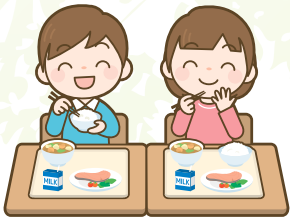
貞森 義和 議員

○学校給食費等を無償化するよう重ねて問う



令和5年第4回定例会において同趣旨の一般質問を行ったが、先月末、政府は学校給食の無償化について、令和8年度にまずは小学校から開始し、中学校でもできる限り速やかに開始するとの方針を示すなど、新たな子育て支援策が打ち出されている。

度会町においては、現在、保育所及び小中学校の給食費には半額程度の補助がされているが、少子化対策・子育て支援策として、国の制度に先行し、保育所及び小中学校の給食費無償化を実施すべきではないか。ぜひ、速やかに学校給食費等の無償化を制度として確立してほしい。お考えを問う。



教育長答弁

給食費については、国の交付金を充当できる場合を除き、町の単独補助として保護者負担額のおおむね半額を町負担とする施策を行っております。令和7年度予算についても同様の考えで、今期定例会において予算額を計上し、審議をお願いしています。経済的理由によって就学が困難な小中学校の児童生徒の保護者の方につきましては、「度会町就学援助費給付要綱」、保育所の園児の保護者の方につきましては、「度会町立保育所における副食費の徴収に関する規則」に基づき、給食費を町負担により全額支援しているところです。

限られた財源の中で真に必要な世帯へは必要な支援が届くよう制度設計を行い、今後も住民福祉の向上につながるよう支援や施策の精査をしっかりと行っています。

○高齢者の補聴器購入費の補助を願いたい
高齢にとまなう難聴は認知症にもつながる場合があると聞く。その根拠になるデータはないという向きもあるが、実際にそうになっている高齢者が何人もあると聞く。

令和4年第3回定例会において

同趣旨の一般質問を行ったが、その後、近隣の自治体では新たな補助制度を開始し、年間20人ほどの利用者があるようだ。

度会町でも高齢者を大切に、その福祉を増進するために補聴器購入費の補助制度を開始していただきたい。お考えを問う。

町長・長寿福祉課長答弁

令和6年12月に一般社団法人日本補聴器販売協会が調査いたしました「全国の自治体における補聴器購入費助成制度の実施状況」によりますと、全国の自治体から回答のあったうち、実施済が390団体で全体の22.3%、そのうち65歳以上を対象としているのは282団体という結果になっております。

県内に至っては、朝日町、南伊勢町及び紀宝町の3町のみで、要件等については、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく補装具費支給制度による補聴器の交付を受けられない方であること、耳鼻咽喉科を標榜する医師より、聴力低下のため日常生活に支障があり、補聴器の必要性を認める旨の意見書等を得ることができることのほか、本人及びその世帯に属する世帯員が町税等を滞納していない者を対象としており、機器については、厚生労働大臣が基準を定めて指定する医療機器(補聴器)であることなど、定めがあるとのことでございます。

現在は、加齢性難聴などの方への助成はありませんが、進みゆく高齢化社会に対する課題と捉え、今後におきましては、近隣市町の動向も注視しながら、研究、協議を重ねてまいりたいと考えています。



登喜三雄 議員

課設置条例等の一部
改正を読み解く



- ①人口減少と中心街（核）整備・サテライト核の整備には土木・建築的（都市計画的）なセンスで街を俯瞰する必要がある。どこが担任し、その陣容は整うのか。
- ②下水道を選ばなかった町として生活排水路の保全はどこが担任するのか。
- ③庁舎は町民安心安全の司令塔である。城ともいえるここがシャットダウンすると全ての機能がマヒする。空調・LED整備化後のまたデジタルシステム全体の保守保全管理はどこが担任するのか。新設の施設管理室は関わらないのか。

町長答弁

- ①「人口減少を見据えた町の計画」については、みらい安心課が主体となり、都市計画を担当する建設課と連携して業務にあたります。
 - ②「生活排水路の保全」は、建設課がその役割を担い、③の庁舎内の設備管理及びDXの推進に向けた電子機器やシステムの調整については、従来どおり総務課が担当いたします。
- 新設の施設管理室につきましては、直接的には各課の事業との関わりが少なくかと思いますが、連携体制の構築と強化を指示いたします。



○ハラスメント（嫌がらせ・いじめ）の対応
について

兵庫県や森友学園など世の中の不幸な出来事を思いながら、度会町では明るい職場環境の中で誇りを持って魅力あるまちづくりが行われるよう願って質問します。人はハラスメントという行為で、加害、被害の両者になり得る。一般職の役場職員間のハラスメント行為が発生した時、定めにより分限・懲戒

し、また発生を予防するため、職員の福利厚生面の取り組みが必要になります。任命権者としての覚悟を尋ねます。併せて「度会町職員懲戒審査委員会」「ストレスチェック制度実施規程」並びに不利益処分についての審査のための「公平委員会」等について担任すべき者に平時の心構えを説いておく必要があると考えますが、戸惑うことなく対応できるのか、そもそも規程は機能しているのか如何に。一方、特別職は地方公務員法が適用されない。他県では防止条例が制定されるなど対策が講じられている。合わせて見解を尋ねる。所を変え、教育現場での子供と教員・教員間のハラスメント行為について県教委と町教委の関係は如何に。



町長答弁

本町においては、令和2年に策定しました「職場等におけるハラスメントの防止に関する基本方針」を礎に、全職員を対象とした研修はもとより、平時を含めた面談、聞き取りなど、発生の抑止と予防に向けた福利厚生面を含めた対策に、戸惑うことなく取り組めるよう、執行部共々、任命権者としての自覚と責任をもって職務にあたっているところであります。

先日、私自身もハラスメントの研修を受講しましたが、知識を深めるとともに、適切な対応のあり方を改めて学びました。

ご指摘の私ども「特別職に対するハラスメント防止条例」につきましては、制定済の自治体は未だ少ない状況にありますが、本町においても情報収集しながら、早急に検討していきたいと考えています。

教育長答弁

基本的に学校と教育委員会は、報告・連絡・相談を行い、事案の早期発見を目指しまして、文部科学省や三重県教育委員会、三重県教育ビジョン等より示された対策を取っております。

教育関係者、警察関係者、保護者代表、福祉関係

者から構成されております度会町いじめ問題対策連絡協議会を設置しまして、定期的に開催し、情報交換と対策を考えております。

小・中学校では、年間2回程度の生徒・保護者・職員向けのいじめ・セクハラ・パワハラ等の各種アンケートやチェックを実施し、実態を把握するようにしております。学校では、コンプライアンス委員会を中心として相談窓口を設置しております。また、職員会議や生徒指導会議におきまして、情報共有と

度会町議会町事務事業視察調査

視察先

立花橋・小山谷橋（長原地内）



令和6年3月に公表された度会町橋梁長寿命化修繕計画（橋梁個別施設計画）によると、町が管理する63橋について、20年後には建設後50年が経過する橋梁が51橋（約81%）となり、

り、橋梁の高齢化が進展すると示されています。橋の老朽化については、全国的に同様の状況であり、今後高い確率で発生するとされている南海トラフ地震等を想定すると、ライフラインの寸断に直結する課題であると危惧されるところです。

今回の視察では、橋についてはメンテナンスをしっかりとすれば長寿命化は図れるとの考えのもと、今までのように損傷が深刻な状態になってから対応する対症療法的な維持管理ではなく、定期点検を実施して予防保全型の維持管理を行い、寿命を延ばし、かつ費用を削減していくという長寿命化の基本方針を確認することができました。

指導の方向性を機敏に行っております。教職員に関しましても、教職員満足度調査（働き方、ハラスメント等）による状況把握をして対応しております。ほかにも、年度初めに臨時の教職員等研修をはじめとするコンプライアンスミーティングを行っております。また、県との関係ですが、学校・町教育委員会が把握した案件は、素早く県に報告をしております。そこで対応を協議しております。

今後、修繕や撤去、架替などにより相当の財源が必要になることが見込まれますが、長寿命化の基本方針に沿って、5年毎の定期点検を確実に実施し、住民の安全安心なライフラインの確保のため、適切な時期に修繕等対策の事業実施が図られるよう求めるものとなりました。

